

自治功労者受賞



令和4年1月1日現在、
在職が11年以上のため
令和3年度
仙南地方町村議会議長会
自治功労者表彰功労者として、
副議長の **今野三喜男氏** が
受賞しました。



渡部 英幸 議員

議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決に加わりません

会議名	議案番号	議案内容	議決月日	結果	議員名								掲載頁	
					1 渡部 英幸	2 五十嵐 敏夫	3 吉田 修	4 梅津 政志	5 武藏 重幸	6 村上 満	7 今野 三喜男	8 菅原 研治		
第1回臨時会 令和4年	第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和3年度七ヶ宿町一般会計補正予算（第8号））	令和4年1月14日	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議	P11
	第2号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和3年度七ヶ宿町簡易水道特別会計補正予算（第4号））	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第3号	令和3年度七ヶ宿町一般会計補正予算（第9号）	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第4号	令和3年度七ヶ宿町公共下水道特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
令和4年第1回定例会	第5号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和3年度七ヶ宿町一般会計補正予算（第10号））	令和4年3月4日	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第6号	七ヶ宿町表彰条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第7号	七ヶ宿町個人情報保護条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第8号	町長等の諸給与条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第9号	職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第10号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第11号	七ヶ宿町公有林野官行造林地保護並産物採取二関スル条例の廃止について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	P5
	第12号	七ヶ宿町町営バス条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第13号	七ヶ宿町地域担い手づくり支援住宅条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第14号	七ヶ宿町公民館条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第15号	七ヶ宿町賑わい拠点施設の指定管理者の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第16号	令和3年度七ヶ宿町一般会計補正予算（第11号）	令和4年3月7日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	P6
	第17号	令和3年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第18号	令和3年度七ヶ宿町簡易水道特別会計補正予算（第5号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第19号	令和3年度七ヶ宿町町営バス特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第20号	令和3年度七ヶ宿町公共下水道特別会計補正予算（第4号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第21号	令和3年度七ヶ宿町介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
第22号	令和3年度七ヶ宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
第23号	令和4年度七ヶ宿町一般会計予算	令和4年3月11日	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	P7	
第24号	令和4年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	
第25号	令和4年度七ヶ宿町簡易水道特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	
第26号	令和4年度七ヶ宿町町営バス特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	
第27号	令和4年度七ヶ宿町公共下水道特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	
第28号	令和4年度七ヶ宿町介護保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	
第29号	令和4年度七ヶ宿町介護サービス特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	
第30号	令和4年度七ヶ宿町後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	
第31号	令和4年度七ヶ宿町七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	-	

指定管理団体に対する町の指導は

指定管理者と連携して必要な対策を講じる

問 設置者である町は「や・すまっしえ」の指定管理団体に対し、衛生管理や感染症対策などの自主管理を指導しているのか。
答 施設の設置者である町の役割を総合的に見極め、指定管理者と連携して必要な対策を講じる。

問 しっかりした衛生管理を行うためには担当職員の定期的な衛生管理研修を行うべきではないか。
答 施設を良好な状態で運営するためには研修は必要であり、昨年は研修していると報告を受けている。今後も研修や調査等を継続出来るよう支援する。

問 近年、自然災害が多発している中で衛生管理や緊急避難など、施設内での事故等に素早く対処できるマニュアルの作成を義務づけるべきではないか。
答 指定管理者においては各施設ごとに火災、震災、その他の災害にも対応できるマニュアルを作成しておく

り、避難訓練も実施し緊急時に備えている。



▲ろ過施設

問 衛生管理において法定検査は6ヶ月に1回行うが、そのほかに月1回の自主水質検査を是非行うべきではないか。

答 今後の検査対応については月1回浴槽全部のお湯を抜き清掃点検し循環器の点検、配管の清掃の回数を増やして、指摘の衛生管理に対応していきたい。

「や・すまっしえ」もオーブンして3年経ち、まだまだ解決すべき問題点があるので、設置者の強い指導が必要である。経費を賭けても改善すべきではないか。

答 町として指定管理者と事実を確認し、お客様、町民に喜んでいただけるような施設運営を心がけたい。



▲や・すまっしえ